

## 新型コロナ】夏場のピークは超えた可能性 10月以降の対応について県が方針を発表 「確保病床」は大幅な見直しへ《新潟》

9/27 テレビ新潟



新潟県は新型コロナウイルス感染症の対応について、10月以降の対応について方針を発表しました。

県によりますと、28日に公表される定点医療機関あたりの患者数は、先週の発表では20人を超えていましたが、10人を切る見通しで、県内ではピークを超えた可能性

があるとみています。

感染者の減少傾向は全国的にもみられるということです。

こうしたことなどから、10月以降の対応について県が方針を発表。おもな変更点は以下となります。

### 【確保病床について】

県が医療機関に要請し確保していた「確保病床」（9月末まで708病床）については、今後、大幅に減少するみこみです。

この見直しによって、これまで県がホームページで公表してきた「確保病床使用率」は、10月以降、公表されなくなります。

県によると、新型コロナの5類移行後、県内では約95%の医療機関が患者を受け入れていて、確保病床によらない形で入院患者の受け入れが進んでいることから、あらかじめ確保しておく病床については、大幅に見直すということです。

県は地域バランスを考慮しながら、これまで重症・中等症患者を受け入れていた病院を中心に病床の確保は行うとしつつ、来年4月以降、通常の医療提供体制へ完全移行を目指すとしています。

### 【入院・治療費について】

これまでコロナ治療薬の費用は、全額公費で負担されていましたが、10月以降、一定の自己負担が求められます。

自己負担の上限額は、医療費の自己負担割合に応じて段階的になるといいます。

入院医療費については、これまで高額療養費制度の自己負担限度額から2万円が減額されていましたが、10月以降は、1万円の減額に見直して公費支援が継続されます。

一方、定点あたりの医療機関の患者数は、10月以降も毎週、発表が継続されます。

また県の「新型コロナ健康相談センター」は10月以降も継続されますが、来年3月末までの継続ということです。

県がこれまで入院調整を行ってきた「患者受け入れ調整センター」は、冬の感染拡大に備えるため、10月以降も継続しますが、最長で来年3月までということです。

県はこれからも基本的な感染対策の継続や、高齢者などへのワクチン接種を呼び掛けるとしています。